

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	06	01	03	0402	中山間地域農業支援事業

事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度繰返	<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定	[平成 22 年度 ~ 平成 26 年度]
------	--------------------------------	------------------------------------------	-----------------------

《事業目的》
農業生産不利地の農業所得補填

《事業開始の背景》
中山間地域の農業生産活動を継続することで多面的機能の維持を図るため、平地との生産コスト差の一部に対して交付金を交付するこの制度を平成12年度に創設し、現在第3期対策（平成22年度～26年度）が実施されている。

《事業概要》
○中山間地域等直接支払制度 502,366千円
協定締結集落（119集落協定）に対する直接支払交付金の交付
○中山間地域等直接支払制度推進 1,608千円
協定締結集落の活動に対する支援

市民参画の有無 [対象外]

《事業展開の留意事項》

《成果指標》

項目	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 多面的機能維持面積	ha	目標	2,776	2,782	
		実績	2,782	2,781	
② 中山間地域地域等協定集落数	集落	目標	119	119	
		実績	119	119	
③		目標			
		実績			

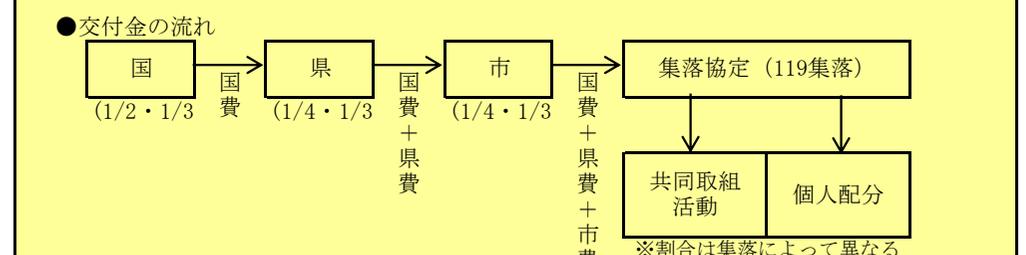
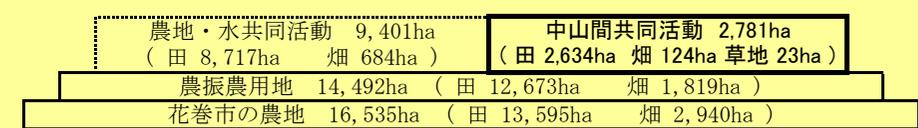
分野	担当部(機関)	担当課(機関)	担当係長	(内線)
しごと	農林部	農政課	藤原啓昭	6-293

	25年度	当初(現計)	補正	25年度	26年度
事業費	503,974				
財源内訳	国県支出金	369,940			
	地方債				
	その他				
	一般財源	134,034			

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること

中山間地域農業支援事業 503,674千円

- 負担割合
●中山間地域等支払交付金 502,366,376円 (通常) 国 : 1/2、県・市 : 1/4 (特認) 国・県・市 : 1/3
- 事業概要
対象地域内の一団の農用地で対象者が協定を締結して共同取組活動を行う場合、対象農用地の面積に応じて交付金を交付する
・直接支払交付金の交付
・推進事務（集落協定作成指導、取組内容指導）、確認事務（書類審査、現地確認検査）
- 中山間の対象面積



- 推進交付金 1,608千円 (国負担)
- 11 消耗品費 事務用消耗品他 1,077千円
 - 燃料費 公用車燃料代 255千円
 - 修繕費 複合機パフォーマンス 118千円
 - 14 賃借料 公用車リース料 158千円

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	06	01	03	0402	中山間地域農業支援事業

総合計画	政策	地域資源の連携強化で産業振興のまちづくり	施策	2次・3次産業との融合による強い1次産業の育成
	1		1-1	
目的	農業生産不利地の農業所得補填			
対象	協定を締結した集落等			
意図	耕作放棄地の発生防止と多面的機能の確保			

《事業概要》…上記目的を実現するための事業手法を記載すること

○中山間地域等直接支払制度 502,366千円
協定締結集落（119集落協定）に対する直接支払交付金の交付

○中山間地域等直接支払制度推進 1,608千円
協定締結集落の活動に対する支援

市民参画の有無 [対象外]

市民協働の形態 共催 実行委員会・協議会 事業協力・協定
 後援・協賛 補助・助成 委託

活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 協定締結数	協定	計画	119	119	
		実績	119	119	
② 交付対象農用地面積	ha	計画	2,776	2,782	
		実績	2,782	2,781	
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 多面的機能維持面積	ha	目標	2,776	2,782	
		実績	2,782	2,781	
② 中山間地域地域等協定集落数	集落	目標	119	119	
		実績	119	119	
③		目標			
		実績			

要因分析

達成度 目標値より高い 概ね目標値どおり 目標値より低い

公共事業における用地買収などにより、交付対象農用地面積が微減した。

《環境変化、意見・要望》…環境変化はないか？ 意見や要望が寄せられていないか？

・協定集落から事業継続の要望がある。

目的妥当性	<p>公共関与の妥当性</p> <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	・条件不利地域の農業生産活動を継続するための交付金で、国1/2、県1/4、市1/4又は各1/3の割合で交付する国の施策である。
有効性	<p>成果の向上余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	・協定締結集落の増加や対象農用地の増加の余地がある。
効率性	<p>事業費・人件費の削減余地</p> <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	・国の交付基準に基づいて交付しており、事業費の削減余地はない。 ・交付金の交付や協定集落への指導など、外部委託には馴染まない。
公平性	<p>受益と負担の適正化余地</p> <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適正である	・国の交付基準に合致した協定集落に交付しており、適正である。

《総合評価》…上記評価結果の総括

中山間地域等の耕作放棄地の発生防止と多面的機能を確保するため、集落協定に参加する構成員により計画に沿った共同活動が行われ、耕作放棄地の防止や農地の持つ多面的機能が維持された。